

◎地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	北五泉駅植栽地整備業務	令和4年6月1日から 令和4年11月30日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和4年6月1日	568,180円	見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
2	猿和田駅植栽地整備業務	令和4年6月1日から 令和4年11月30日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和4年6月1日	389,840円	見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
3	愛宕山下刈業務	令和4年6月1日から 令和4年8月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和4年6月1日	555,000円	見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
4	川東・東部工業団地 草刈り等業務	令和4年6月1日から 令和4年11月30日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和4年6月1日	372,800円	見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
5	別所工業団地用悪水路 除草業務	令和4年6月1日から 令和4年11月30日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和4年6月1日	104,000円	見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。